

## 研究ノート

## 16世紀ロシアの所領構造

— ブイゴロド村とその部落を例として —

細 川 滋

## I はじめに

わが国では、伊藤昌太氏の「封建制成立期ロシアの農業構造——一つの試論——」<sup>(1)</sup>以降、賦役に関する論稿を除いて、<sup>(2)</sup>農業構造に関連する論稿は皆無である。<sup>(3)</sup>農業構造全般の問題を扱うことは筆者の及ばぬところであるので、本稿では、定住形態との関連で、伊藤氏も先の論稿で言及している<sup>(4)</sup>御料地ブイゴロド村<sup>(5)</sup>とその部落を分析対象として、その所領構造を明らかにしたい。一般的に所領構造を論じるのではなく、個別的な例を提示しようとするのは、浅野明氏も指摘しているように、「個々の所領の多面的な研究を地域史研究と結びつけていく」<sup>(6)</sup>という方法が有効であると考えからである。したがって、本稿では一般の問題にも言及するが、主要にはブイゴロド村とその部落の具体的な構造を明らかにするよう努め、本稿での検討を通じて今後の所領構造・村落構造研究のための準備的作業とし

(1) 『歴史』29, 1965年。

(2) 石戸谷重郎「15世紀末～16世紀ロシアの領主直営地と農民賦役」『史学雑誌』第86編第8号, 1977年。

(3) ソビエト史学においても、農業技術に関する論稿は、伊藤氏が引用しているもの以降は、出ていないようである。定住形態については、A. Я. Дегтярев, *Русская деревня в XV—XVII веках. Очерки истории сельского расселения*. Л., 1980がある。

(4) 伊藤, 前掲論文, 59ページ, 註(28)。伊藤氏は、極端な場合の巨大な村の例として、このブイゴロド村を挙げている。

(5) M. H. Чихомировは、この名称を、この村が当初小さな市であったことを想起させると考えている(M. H. Чихомиров, *Россия в XVI столетии*. М., 1962, стр. 121)。

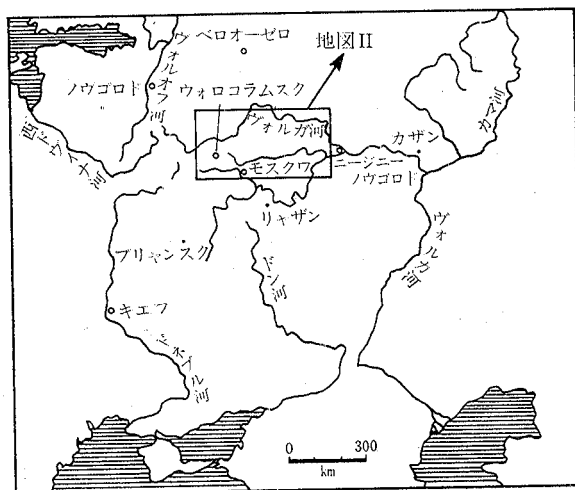
(6) 浅野明「わが国におけるロシア中世史研究の現段階」『歴史学研究』第503号, 1982年4月, 21ページ, 註10。

たい。

なお、本稿でブイゴロ<sup>(7)</sup>村とその部落を分析対象とした理由は、この村と部落とに関連した史料が、所領構造を検討する際に必要と思われる要素を含んでいるからである。

さて、本稿で主要な史料となる согная は、「土地所有者のために作成された、土地台帳からの<sup>(7)</sup>抜萃」である。土地台帳そのものについての議論もあるが、<sup>(8)</sup>本稿では、согнаяを当時の所領の実態をある程度反映しているものとして利用したい。

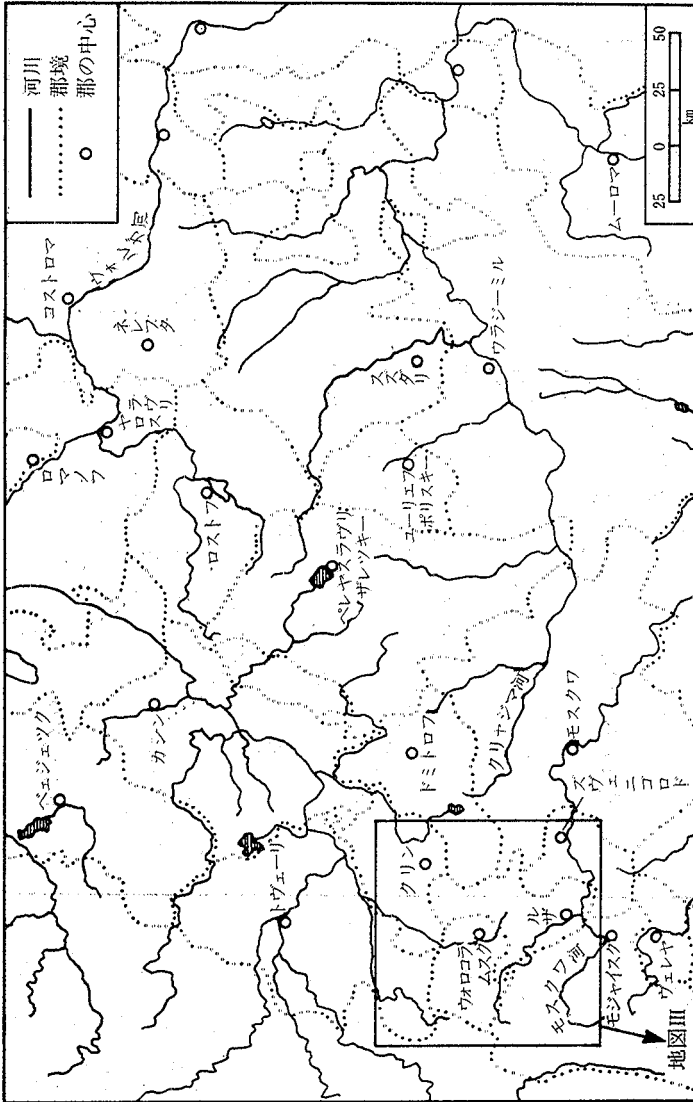
地図I モスクワ侯国



(R E F Smith, *Peasant Farming in Muscovy*,  
Cambridge University Press, 1977, p xii)

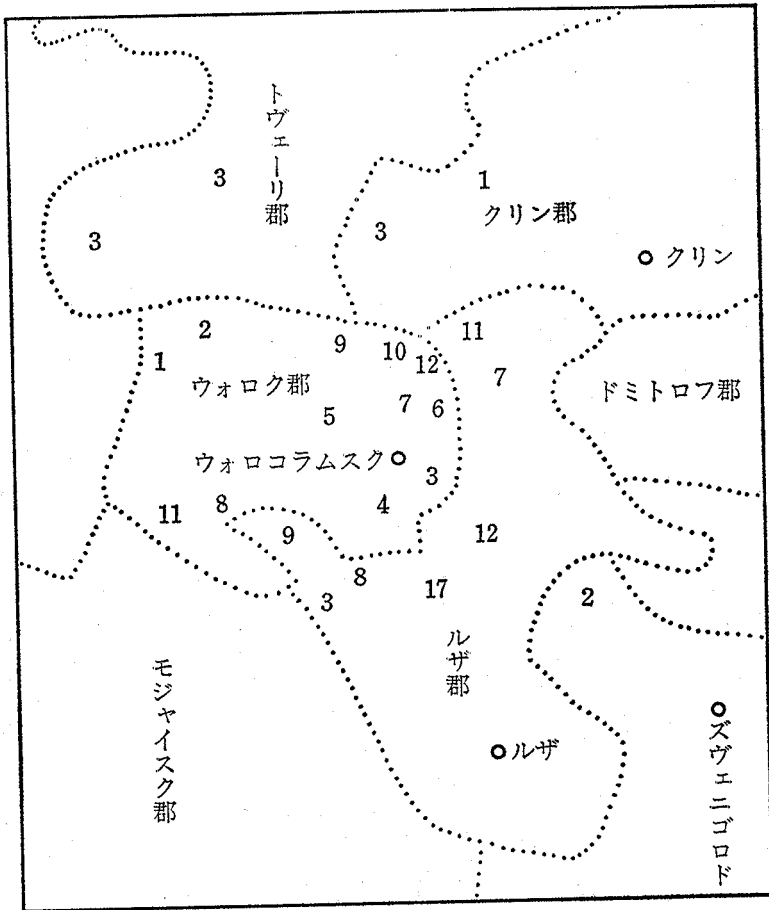
- (7) Акты феодального землевладения и хозяйства, ч. II, М., 1956 (далее—АФЗХ, ч. II), стр. 611. Г. Н. Амбигов<sup>(7)</sup>は согная выписьあるいは согная грамота を土地台帳あるいは検地帳に基づいて作成され、土地所有者から支払われるべき額に関する告知のために土地所有者に交付されたもので、原本あるいは適当な写しがない場合、個々の領主経済を研究するための貴重な史料であると捉えている(Г. Н. Амбигов, К изучению переписных материалов студентами—историками (Некоторые методические замечания и наблюдения). *Вестник московского университета*) 1975, № 4, стр. 77)。
- (8) Л. В. Милов, Методологические проблемы источниковедения писцовых книг (О концепции С. Б. Веселовского). *История СССР*, 1978, № 2. Л. В. Миловはこの論稿において、С. Б. Веселовскийの、「сошное письмо」体系の基礎に土地に関する課税原理があることを否定する見解に反論を加えている。なお、Г. Кокин, Писцовые книги в буржуазной историографии. *Проблемы источниковедения* Сб. II, М. —Л., 1936, стр. 145—186を参照されたい。

地図II モスクワと周辺の郡



(Я. Е. Воларский, *Население России в конце XVII - начале XVIII века*  
 (Численность, сословно-классовый состав, размещение). М., 1977, стр. 248~249).

地図III ウォロク郡・ルザ郡とその周辺の郡



( Там же )

備考 ウォロク郡 スタン：1. イズデテテムリ 2. コルプスキー 3. ラムスキー  
 4. リニャニコフ 5. ラホフ 6. セストリンスキー 7. スタロウォロクスキー  
 8. ホヴァンスキー郷 9. フェドロフスカヤ 10. ヤロボルチ 11. ヴィシェンキ  
 村 12. ブイゴロド村(Я. Е. Водарский, Указ. соч. стр. 236によると, 10~12は御料地)  
 ルザ郡 スタン：3. ヴィシコフスキー 7. ロクノシスキー 8. リニャニコフ  
 9. ラホフ 11. セストリンスキー 12. スキルマンスキー 郷：17. ユーリエフ・  
 スロボダー トヴェーリ郡 スタン：3. ミクリンスキー・スタン及びホルワチ郷  
 クリン郡 郷：1. コピトフスカヤ 3. ノーヴォエ村(Я. Е. Водарский, Указ. соч.  
 стр. 239によると 1は御料地)

## II ブイゴロド村とその部落の沿革

ブイゴロド村はウォロク郡に位置しているが、このウォロク郡は隣接するルザ郡と共に当初ウォロク分領侯国内あり、1494年に2つの部分に分裂したもので、地図 III に見られるように同名のスタンが両郡の隣接部分に3つ存在している（リニャニコフ、ラホフ、セストリンスキー）。17世紀の20年代にこの両郡にはヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院領の全面積の約4分の3（73.9%）が存在し、とりわけルザ郡には46.4%存在し、ウォロク郡には27.5%存在していた。<sup>(9)</sup>そして、1479年創設のこの修道院の所領形成に際しては、両郡の世襲領主、ウォロク分領侯（ルザ郡のイワン・ポリソヴィチ）、後にはモスクワ大侯が寄進者として登場している。

ところで、ブイゴロド村にはかなり多くの部落が属しているが、それらの部落は、セストリンスキー・スタン、ホヴァンスキー・スタン、スタロウォロクスキー・スタンという複数のスタン（郡の下部単位）に属している。このような村と部落の存在形態については後述するとして、まずはヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院領をはじめとする土地所有関係を、ブイゴロド村の部落が属している3つのスタンについてみてみよう。

手掛りとなるのは、当修道院領の形成過程—寄進、購入、交換—及びそれに伴う境界の提示に関わる文書の検討である。これにより前述の3つのスタンには世俗の土地所有者—領主が相当数存在することを知ることができる。家系としては、メチョフ<sup>(10)</sup>、トルブジン<sup>(11)</sup>、マリニン<sup>(12)</sup>、ビビコフ<sup>(13)</sup>、ルジェフスキー<sup>(14)</sup>、ホルムスキー<sup>(15)</sup>、スカメイニコフ<sup>(16)</sup>、ポレツキー<sup>(17)</sup>、オーミン<sup>(18)</sup>、エシポフ<sup>(19)</sup>、ミジュエフ<sup>(20)</sup>、ブルシロフ<sup>(21)</sup>、バルチェネフ<sup>(22)</sup>、クロカチョフ<sup>(23)</sup>、オラディ

(9) A. A. Зимин, *Крупная феодальная вотчина и социально-политическая борьба в России (конец XV—XVI в.)*. М., 1977, стр. 187.

(10) АФЭХ, ч. II, № 6, 7, 313, 319, 330, 366.

(11) Там же, № 7, 142, 164, 251, 302.

(12) Там же, № 9.

(13) Там же, № 19, 104, 232.

(14) Там же, № 29, 142, 242, 250, 280, 302, 305, 321, 327, 329.

(15) Там же, № 36.

(16) Там же, № 98, 116, 232.

(17) Там же, № 98.

(18) Там же, № 99.

(19) Там же, № 99, 231.

(20) Там же, № 113, 164, 256.

(21) Там же, № 126.

(22) Там же, № 155, 194, 197.

(23) Там же, № 155.

インニプロホイ<sup>(24)</sup>、エロブキン<sup>(25)</sup>、ラキティンニネリドフ<sup>(26)</sup>、ベレウートフニリャブチコフ<sup>(27)</sup>、シヤトコフ<sup>(28)</sup>、シーニー<sup>(29)</sup>、ポーレフ<sup>(30)</sup>、ジートフ<sup>(31)</sup>、グレボフ<sup>(32)</sup>、ホヴァンスキー侯<sup>(33)</sup>、オボレンスキー<sup>(34)</sup>の存在が確認できる<sup>(35)</sup>。これらの中には世襲領主層、ジェチニボヤールスキエ層に属する者という違いはあるが、いずれも世俗領主である。特徴的な点は、黒土に関する文書が全く欠けている点である。これは史料の性格にも関わる問題であるが、この点についてはヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院に対するインムニテート状の中に、一般的表現をとってではあるが、百人長、十人長への言及があり<sup>(36)</sup>、その存在を全く否定してしまうことはできない。

貴族領、修道院領、封地の存在については、後述する、イワン三世がウォロク侯フョードルとイワンに交換によって得た所領の代償としてトヴェーリからブイゴロド郷とコルピ郷を割いて与えた際の1497年7月付の証書中に、これらの郷にある貴族及び修道院の世襲領及び購入地に関する裁判とダーニはフョードルとイワンの管轄となるが、貴族、ジェチ・ボヤールスキエ及び修道院は従来通り自己の所領を有する<sup>(38)</sup>、とされていることから明らかであろう。

このように、ブイゴロド村の部落が属する3つのスタンの土地所有関係として、黒土に

(24) Там же, №158, 254.

(25) Там же, №170.

(26) Там же, №151, 152, 171.

(27) Там же, №171, 231.

(28) Там же, №186.

(29) Там же, №240.

(30) Там же, №259, 354.

(31) Там же, №343.

(32) Там же, №194, 197.

(33) Там же, №153, ホヴァンスキー侯は、ホヴァンスキー・スタンという名称から判断して、このスタンと密接に結びついていたのではないだろうか。

(34) Там же, №207.

(35) なお、A. A. ジミーンの前掲書は、15世紀末-16世紀のヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院領の社会構造をロシアの社会政治史及びイデオロギー生活と密接に関連させながら研究することを課題としており(A. A. Зимин, Указ. соч., стр. 6), ここに挙げた家系の個々の人物について、修道院との関係、修道院への寄進も含めて、詳しく記述している。

(36) 現存史料が、結局ヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院に関わるものばかりであり、関係がない場合には、史料として残らない、という状況がある。

(37) 例えば, АФЗХ, ч. II, №302.

(38) Духовные и договорные грамоты великих и удельных князей XIV-XVI вв. М.-Л., 1950 (далее - ДДГ), №85.

については不明確であるが、貴族領、修道院領、封地があったことが確認できるであろう。

では、このような土地所有関係の中でバイゴロド村とその部落はどのような沿革をたどったのであろうか。

バイゴロドという名称の初見は、前述の1497年7月付のイワン三世の証書で、ここでは、バイゴロド郷とコルピ郷を村、部落、荒蕪地、草地、草刈地、森林、猟場、野生蜜蜂房及び全付属地共々与える<sup>(39)</sup>、となっている。このバイゴロド郷という表現は、1570年6月付の<sup>(40)</sup> 謄本にも見られるが、一般的にはバイゴロド村となっている場合が多い<sup>(41)</sup>。バイゴロド郷とバイゴロド村との関係を明示するものはない。ただ、ウォダールスキーによると(地図III参照)、17世紀末から18世紀にバイゴロド村は村であると同時に郷でもあったとされている<sup>(42)</sup>。先のイワン三世の1497年7月付の証書中のバイゴロド郷とトヴェーリとの境界を示す際のブルゴロドカ川、セストリ(ないしセストラ)川、チョールナヤ川等の共通の地名、バイゴロド村の位置(地図III参照)等から判断する限り、両者が全く無関係であるとは考えられない。この点で、ジミーンは「バイゴロド村とその郷」、「バイゴロド村だけ(部落を除いて)一郷」と表記している<sup>(43)</sup>。本稿では、バイゴロド村を含むバイゴロド郷が、この1497年7月付のイワン三世の証書によってウォロク郡に編入されたと考える。

1497年にウォロク分領侯領となったバイゴロド郷は、1506年4月頃のウォロク侯フォードルの遺言状<sup>(44)</sup>にもかかわらず、ワシーリー三世のものとなり、この時点で御料地とされたようである。最大時には表Iに示された付属村、部落及び新開地を有する大所領であったと推定されるが、付属村、部落及び新開地を寄進、交換の代償とすることによって所領規模が減少し、1579年7月14日付の証書ではバイゴロド村はヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院領とされている<sup>(45)</sup>。が、後には再び御料地となるようである<sup>(46)</sup>。ここでは、16世紀に限定して、その変遷を表Iの数字に対応させつつ示してみよう。

(39) Там же.

(40) АФЗХ, ч. II, №353.

(41) Там же, №128, 171, 178, 196, 250, 295, 302, 309, 369.

(42) Я. Е. Водарский, *Население России в конце XVII—начале XVIII века (Численность, сословно-классовый состав, размещение)*. М., 1977, стр. 236.

(43) А. А. Зимин, *Указ соч.*, стр. 181.

(44) ДДГ, №98. この遺言状では、ヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院に寄進されることになっていた。

(45) АФЗХ, ч. II, №369.

(46) Я. Е. Водарский, *Указ соч.*, стр. 236.

表I ブイゴロド村とその部落及び新開地

集落名	вытныя дворы	невытныя дворы	вытныя людн	невытныя людн	領主領地保	農主領地	農民の草十	農主の草十	農民の草十	крестьян-связь	соха	ブク	森林等備	考
1 Село Буйгород	75	26	81	26	134	267	1,200	1,690	45					
2 дер. Станимирово		7		7										
3 дер. Петроково		2		2										
4 поч. Оксеново		3(2)		3	68						1/6			
5 поч. Костин		8		3										
6 поч. Осташов		3		8										
7 поч. Безлев		3		3										
8 дер. Воронина														Bに属す
9 поч. Кошицев														"
10 дер. Карповская														"
11 поч. Зубков														"
12 дер. Кудиново														"
13 дер. Хорева														"
14 дер. Рыскуново														"
15 дер. Куркин Поч.														
16 дер. Боровлева														
17 дер. Денисова														
18 дер. Усова														
19 поч. Бутаков														
20 дер. Сместанно						5		30						Bに属す
21 дер. Боброво						9		20						"
22 дер. Олуннесво						17.5		60						
23 дер. Тарасово						9		20						Bに属す
24 дер. Легонова						7.5		20						"



集落名	вытные дворы	невытные дворы	вытные люди	невытные люди	領直	主農地保有	民領地	領主の草干	農民の草干	крестьянская выть	соха	ブローク	森林等備	考
25 дер. Копаево						4			20					
26 дер. Бурое						9.5								Bに属す
27 дер. Тубалово						13			30					"
28 дер. Березовая Клетка						1.5								Bに属す
29 дер. Борщовка						5								"
30 дер. Данино						7.5			15					Bに属す
31 дер. Поповкино						22.5			50					Dに属す
32 дер. Мыцкино						6			10					Bに属す
33 дер. Частое Дубье Меньшое						12.5			30					"
34 дер. Частое Дубье Большое						12.5			25					"
35 дер. Беяз Дуброва						12			70					"
36 дер. Серковская						6			20+15					Cに属す
37 дер. Курья Ножка						10			25+30					Bに属す
38 дер. Язьково						25			40+90					"
39 дер. Голововково						7.5			40					Bに属す
40 дер. Чюрльчово						7.5			30					Dに属す
41 дер. Репицо						7.5			20					Bに属す
42 дер. Дубровка						7.5			60					"
43 дер. Лучинково Кобыля Луза						20			0					"
44 дер. Фильпов Поч.						7.5								"
45 дер. Острожино						7.5			20					"
46 дер. Лазарикова						7.5			20					Bに属す
47 дер. Стромильцова						5								"
48 дер. Крупино						6			25					"



集落名	вытные дворы	невытные дворы	вытные люди	невытные люди	領直	主領地	農地保有	民地干	領主の草干	農民の草干	крестьянская выть	соха	ブローク	森林等備	考
73  дер. Воляничья Печ.								6		15					Bに属す
74  дер. Иванково								12		40					"
75  дер. Степаново								10		30					"
76  дер. Кузнецово дер. Рогачово								15		10					
(20~76の小計)	230	5	235				537		2,360	89					
(1及び20~76の総計)	305	31	342			134	804	1,200	4,050	134		2			
							(804)		(4,150)						
77  дер. Ильичино (Печ.Волоцкийを含む)								20		140		3	1/24	27ал.	Bに属す
78  дер. Нероново дер. Негливец								15		100+30					"
79  дер. Вяхорево дер. Намькино								10		70		4	1/16	1руб.	
80  село Палкино	25	6		33		36	90			180		14			Bに属す
81  дер. Седелниче							4.5			30					
82  дер. Трубицно							7.5			20					
83  дер. Дубынно							6			20					
84  дер. Курково							12			30					
85  дер. Глазово							10			30					
86  дер. Строково							17.5			20					
87  дер. Гамидово							10			40					
88  дер. Ремягино							10			20					
89  дер. Топорово							15			20					
90  дер. Овсеево							15			50					Dに属す
(81~90の小計)	36	0	36				107.5			270		19+1/6			
(80及び81~90の総計)	61	6	69			36	197.5			450		33+1/6			
							(193)			(450)			1/2		

集落名	вытныя дворы	невытныя дворы	вытныя люди	невытныя люди	領主領地保有地	農民領主の農草干	農民の農草干	крестьянская выг	соха	オロ	ブク	森林等備	考
91  дер. Станок	4	1			7	0	1					0	Bに属す
92  дер. Сырой Поч.	3	1			7	15	1					0	"
93  дер. Пронино	4				9	10	1+1/4					0	"
94  дер. Кувшиново	5				6	15	3/4					0	"
95  дер. Костычно	8	1			16+1/2	20	2+1/4					0	"
96  дер. Плешково	3	1			6	0	3/4					0	"
97  дер. Кондратово	2				3+1/2	30	1/2					0	"
98  дер. Михеев Поч.	6				4+1/2	0	2/3					0	"
99  дер. Кувокина	4				2+1/2	0	1/3						
100  дер. Онкудиново	1				4	...	8	1				1	
101  дер. Коростылева	3				?	50	3/4					8	
102	2				6		1+1/2					1	"
103  дер. Старцова	3				5		1					1	"
104  дер. Лутошкино	3				?	100	1					1	"
105  дер. Прошалово	2				2+1/2		3/4					0	
106  дер. Жучково	2	1			3+1/2		1/2						
(91~106の総計)	55	5	68		91	710	15		1/6			20	Dに属す
107  дер. Руново													

註 ① АФЗХ, ч. II, №171, 178, 198, 295, 309に基づく。

② 48は, №295のКуприноと同一と仮定。

③ 91~106の невытныя дворы 欄は, ポプイリの戸である。

④ 101~106の戸数と106の выгь 数は推定による。

⑤ 備考欄のBは, セストリンスキー・スタン, Cはスタロヴォロコラムスキー・スタン, Dはホヴァンスキー・スタンである。

⑥ 領主直領地, 農民保有地の単位はデシヤチーナ(десятина), 干草の単位はコブナー(копна)である。

⑦ 80~90では вытныя люди と невытныя люди の区分はない。

- ① 2～7が1543年6月9日、交換の代償としてヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院領に。<sup>(47)</sup>
- ② 1543—44年の согная 中に記載されているのは、1と20～90。<sup>(48)</sup>
- ③ 1543年頃、8, 24, 44, 49, 52, 70がヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院領に。<sup>(49)</sup>
- ④ 1546—47年、封地とされていた91～106をブイゴロド村に編入。<sup>(50)</sup>
- ⑤ 1562年9月21日、ブイゴロド村のセストリンスキー・スタンにある部落8～14, 20, 21, 24, 40, 42, 43, 46～49, 51～55, 60, 61, 64, 69, 77, 78, 80, 91～96, 98, 103～104と、追加として15～19, 22, 32～34, 36～39, 62, 63, 71, 72, 75, 76が、交換の代償としてヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院領に。<sup>(51)</sup>
- ⑥ 1564年7月11日にブイゴロド村のホヴァンスキー・スタンの部落31, 90, 107がヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院に与えられた。<sup>(52)</sup>この時点でブイゴロド村に属す部落数は33となり、かつての3分の1弱に減少している。

では、このような変遷をたどったブイゴロド村とその部落は、どのような構造をもっていたのであろうか。次にこの問題を、表I及び表Iを作成するに際して利用した史料に基

(47) АФЗХ, ч. II, №171。なお, №179, 272, 302にも言及があるが, №179 (1543—44年)ではヨシフォ・ウォロコラムスキーの小村オトチシチュエヴォに属す部落とされており, №272 (1558年3月17日付)では, イワン四世がヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院に, 交換によって得た Онгушово, Хромыгино, Лукино という3つの部落と引換えに与えた6つの部落とされ, №302 (1563年12月20日付)では, イワン四世がヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院に, 交換によって得た Хромыгино と Лукино という2つの部落と森林の引換えに与えた2つの部落と4つの新開地とされている。

(48) Там же, №178。

(49) Там же, №180。

(50) Там же, №198。この согная は, 103の農民イワンコ・エルモリン, 102の農民オレシヤ・ハリトノフ, 100の農民オントン・ネリドフに与えられている。

(51) Там же, №295。前半部分の部落にある耕地面積416% デシャチーナ, 干草量3601コブナー, 森林面積155デシャチーナは, 交換によって得た2つの村と16個の部落にある耕地面積に等しいが, 干草量については1781コブナー, 森林面積については, 46.5デシャチーナ多い。超過分についても, 修道院のものとなっているが, イワン四世は, 更に耕地200デシャチーナを与えるよう命じ, その結果追加分として後半部分の部落が与えられた。後半部分の部落の耕地面積は203½デシャチーナ, 干草量は1320コブナー, 戸数は78戸(空の戸がさらに3戸ある)で, 余分のものも含めて修道院のものとなっている。これらの部落は, №302では, ウォロク郡スタロウォロコラムスキー・スタンのイリイツィノ村(表Iの77で, №295の時点では部落)とその部落とされている。

(52) Там же, №309。

づいて検討することにしよう。

### III ブイゴロド村とその部落の構造

村の構造、部落の構造、村と部落の結合の在り方という順序で検討を加えたい。

#### (1) ブイゴロド村の構造

ブイゴロド村については、1543—44年の *сотная* に記載されている。これによると、ブイゴロド村には、表Iの1に示されているもののほかに、教会が2つ（ボゴヤヴレニヤ・フリスタ、大天使ミハイラ）、2つの教会の司祭の戸（計2つ）、補祭の戸、*вытны дворы*<sup>(53)</sup>の中に含まれているクリューチニクの戸があり、2人の司祭はそれぞれ一つの耕圃に（以下、耕地を示す場合には一つの耕圃で表わす。従って耕地の合計は示された数字の3倍で表わされる）8デシャチーナ<sup>(55)</sup>（以下、*дес.*と略記）ずつの耕地（合計16デシャチーナ）

(53) *Там же*, №178では、*вытны дворы*と*невытны дворы*の区別がされている。*выть*には二重の意味があり、オプロークを課せられて、土地所有者から農民が得た分与地としての経済的意味と課税対象としての経済的意味を持っているとされている（Г. Н. Анпилов, *Указ. соч.*, стр. 63）。この点は、АФЗХ, ч. II, стр. 613でも説明されており、前者の意味で使用されている例を史料の中に見出すこともできる（*Там же*, №303他）。では、*невытны* という場合は、どちらの意味で使用されているのか。*вытны дворы*に対応する*вытны люди*が、*выть*から税を支払う人々の意味で使用され、*вытны*が*выть*の個々の経済に属す、あるいは利用されている地片という前者の意味から派生した形容詞であるとされていること、と同時に*выть*に編成されているという意味も持っていること（*Словарь русского языка XI—XVII вв.* вып. 3. М., 1976, стр. 266, 269）から判断すると、*невытны*は、*выть*には編成されていない、あるいは*выть*を持たないという二通りの解決が可能となるように思われる。もしも、1546—47年の*сотная*（АФЗХ, ч. II, №198）中の《*бобыль безпашенной*》が*невытны дворы*に対応するものとすれば、*невытны*は*выть*を持たない、つまり地片を持たないという意味になるのであるが、*бобыль*とは記載されていない。どちらの意味を理解するかは、村内あるいは部落内の住民構成の理解にも大きな影響を及ぼすが、本稿では、判断を保留しておきたい。

(54) 15世紀後半から16世紀初めには、秋まき畑、春まき畑、休閑地という記述と共に、「第3の耕圃」、「3つの耕圃」という記述もあり、また「1つの耕圃で」、「2つの耕圃でも同じずつ」という記述も見られ、この時期には一般に三圃制が普及していたようである（А. Д. Горский, *Из истории земледелия в Северо-Восточной Руси XIV—XV веков. «Материалы по истории сельского хозяйства и крестьянства СССР»* С6. III, М., 1959, стр. 17）。が、三圃制とはいっても、当時のロシアにおいては、耕地を3つの耕圃に分割したものであって、複数の農民の耕地が混在しているというものではなかった、という点に注目しなければならない（伊藤, 前掲論文, 52ページ参照）。

(55) 地積単位で、約1.1ヘクタール。1543—44年の*сотная*（АФЗХ, ч. II, №178）では、80サージェン×30サージェンとされている。1サージェン=2.134mであるから80

と100コプナーの干草を持ち、補祭は4 дес.の耕地と25コプナーの干草を持ち、クリューチニクの耕地が6 дес.で干草が20コプナー、ボルニクの耕地が3 дес.と干草が10コプナーある。さらに、村に関する記述の中には現れてこないが賦役を免除されたオブローク部落の記述中には、オブローク部落(表Iの77)を与えられたバイゴロドのポセーリスキーたるステパンの息子ルダクの名が見え、かれは、時にプリカースタクと呼称されながら、種々の活動を行っており、無視することができないにもかかわらず、クリューチニクの戸が村内に存在しながら、ポセーリスキーの戸が存在しない点が不思議である。また、これだけの村の規模と多数の付属する部落を擁しながら、領主館ないし所領の中心となるべき施設の記載もない。

村内には領主直領地と農民保有地があり、後者は前者のほぼ2倍である(表I参照)。両者の配置がどのようになっていたのかを示す史料はないが、1546—47年の сотная 中の

「バイゴロド村の村民のもつ耕地“пошельная земля”から大侯の耕地として3チェトヴェルチ(2分の3 дес.—細川)ずつ没収し、その土地の代りに、村から追放された農民の草地“трава”2 выть がかれら(村民—細川)に与えられた」<sup>(57)</sup>

との記述は、この問題と関連して重要であると思われる。この場合、新たに領主直領地に編入された部分は、それまで農民保有地を構成しており、その配置がどうであったのかという問題は、領主直領地と農民保有地の配置、領主直領地の耕地の在り方とも関連してくる。部落には領主直領地が存在しなかったことと結びついて、領主直領地は村内の一ヶ所に集中して存在し、かつ農民保有地も領主直領地と並んで一ヶ所に集中していたのか(この場合、距離的にも近接していたのか、距離的には隔っていたのか、の2通りが考えられる)、領主直領地は一ヶ所に集中していたが、農民保有地は各戸毎に分散していたのか、それとも逆に領主直領地は分散していて、農民保有地は一ヶ所に集中していたのか、あるい

$\times 2.134 \times 30 \times 2.134 = 10929.49$  (m<sup>2</sup>) で約1.1ヘクタールである。次に出てくるコプナーは、干草の束で、5ブード(81.9キログラム)に相当し、1馬車の積載量であるが、草刈地の面積単位に転化し、1コプナー=0.1デシャチーナに換算された(Г. В. Абрамович, Несколько изысканий из области русской метрологии XV—XVI вв. (коробья, копна, обжа). 《Проблемы источниковедения》. Сб. XI, 1963, стр. 368)。干草の量を表わす場合には、《волоковая копна》(一挙に曳きずって運搬できる干草1コプナー)という言葉が使用されている。

(56) полник. 農作業の監視人ではないかと捉えられている(Акты социально—экономической истории Северо—Восточной Руси. т. I, М., 1952, стр. 753)。

(57) АфЗХ, ч. II, №198。

は、領主直領地も農民保有地も分散していたのか<sup>(58)</sup>。また、村民に与えられた草地 2 выть は従来から草地であったのか、それとも没収された耕地 2 выть なのか。前者の場合、没収された耕地 2 выть は領主直領地に編入されたのであろうか。残念ながら、いずれも疑問を提示するだけで、解答を与えることはできない。以上の問は領主直領地の労働力の問題とも関連するので、次にこの問題に移りたい。

領主直領地は村内に存在するが、その耕作には村民だけではなく、部落に居住する農民も関わっており、1543—44年の сочная では「村内で大侯の耕地を耕作するべき村に属す部落<sup>(59)</sup>」として表 I の 20—76 の部落が挙げられている。この点については表 I の付属村パルキノの場合も同様である。この際、農民の выть 数と領主直領地のデシャチナ数とが一致しており、(表 I 参照)、「かれら(村民と部落民—細川)は大侯のブイゴロド村で、134 дес. を 1 выть から 1 дес. ずつ耕作する<sup>(61)</sup>」という記述と符号している。したがって、領主直領地の労働力としては村民及び部落民、つまり農民であり、領主直領地の面積は выть 編成<sup>(62)</sup>と関連があるということになる。вытны дворы と невытны дворы の区

(58) 伊藤氏は、「直営地は、集合耕地の形態をとり、農民経営から分離された領主の直接的自己経営の性格を強くもっていたということが出来よう」(伊藤, 前掲論文, 62ページ)としているが、この際、領主直領地の労働力構成を、その論拠の1つとして挙げている。

(59) 耕地だけではなく、草刈地も存在していたのであるから、当然草刈地での労働力も問題となるが、この点については全く触れられていない。農民が領主直領地において行わなければならないこととして、1 дес. にライ麦 2 チェトヴェルチ、燕麦 4 チェトヴェルチを播種すること、自己の戸の堆肥を大侯の耕地(領主直領地)に 1 дес. につき 30 コルイシカ(1 コルイシカは  $4 \times 4 \times 2$  пядь<sup>3</sup> で、пядь は親指と人差し指を張った長さ) ずつ運ぶことが挙げられている。

(60) АФЗХ, ч. II, №178.

(61) «пахати им на великого князя в селе на Бугороде сто трицать четыре десятины, с выти по десятигне» (Там же.)

(62) 領主直領地の労働力構成は、農奴制の成立の問題と関連して、大きな論争点となっているが、さし当って、石戸谷, 前掲論文を参照されたい。

(63) выть については註 53 で既に言及したが、課程単位としての выть に限って、検討を加えてみたい。Г. Н. Анпилого夫によると、16世紀半ばまで соха と выть は、種々の土地範疇に、即ち выть は御料地と黒土に、соха は封地—世襲領、修道院領、教会領にそれぞれ適用された相似の課税単位で、16世紀前半の выть は、6 дес. に等しい不変の経営単位及び課税単位であったが、16世紀後半のはじめからイワン四世の法典と関連して、соха との比率が新しい規則に基づいて(良質土 6 дес., 中質土 7 дес., 不良土 8 дес. がそれぞれ 1 выть に相当) 決定されたという(Г. Н. Анпилогов, Указ. соч., стр. 63. この点については、А. Никитский, К вопросу о мерах в древней Руси. 《ЖМНП》1894, №4, стр. 412 も参照されたい)。1543—44年の сочная (АФЗХ, ч. II, №178) も 1546—47年の сотная (Там же, №198) も、いずれも、農民の耕地は 1 выть につき 6 дес. となっており、上の数値と一致している。しか



別がある点が気にかかるが、невытные дворы はいずれにせよ、領主直領地の労働力を構成しないのであるから、この区別そのものは領主直領地の労働力の性格に影響を及ぼすものではない。また、奴隷的非自由人の存在を明示する記述もないのであるから、領主直領地の労働力としては、выть に編成された農民以外には考えられない。なお、村と部落の農民の間にはその保有する耕地面積に違いがあった。<sup>(64)</sup>

ところで、先に触れた1546—47年の сотная によって新たに編入された部落も領主直領地の耕作を義務づけられており、<sup>(65)</sup>1543年頃ヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院領となった6つの部落のあとに、<sup>(66)</sup>領主直領地の労働力を補うという意味をもっていたであろう。領主直領地の増大と выть 数の増大とがこの場合には一致しないという状況が生じたはずであるが、<sup>(67)</sup>このような場合の領主直領地の耕作の在り方を示しているのが付属村パルキノの

し、1546—47年の сотная に見られるように、耕地の総面積と выть の総数との間にはほぼ 1 выть = 6 дес. の関係が確かに成立しているものの、個々の部落の耕地面積と выть 数との間にはこの関係は成立していない。良質土、中質土、不良土という区分を適用しても、十分な対応関係を窮うことはできない。したがって、総数では、1 выть = 6 дес. の関係が配慮されているとしても、個々の部落の выть 数を決定する際には、部落の耕地面積が必ずしも6の倍数(あるいは7、8の倍数)ではないのであるから、別の要因が加わることになったのであろう。

ところで、сотная では、個々の部落の個々の農民名が記載されている場合でも、農民の個々の戸の耕地面積、干草量、выть 数は記載されずに、部落単位で記載されているため、農民の個々の戸が課税のための把握単位ではないという印象を与えるのであるが、現実の税負担者は個々の農民である。事実、村の農民から耕地が没収される場合、また村を追放された農民に部落の耕地を与える場合には具体的な выть 数が示されている。また、2つの部落に耕地を持つ農民も存在するのであるから、部落ではなく、個々の農民の戸を把握することが要請されたであろう。

16世紀のロシアにおいては、それが耕地面積の把握という形をとることになったのである。この耕地面積を基礎とした課税単位 выть が、既に述べたように、領主直領地の労働力編成に際しても、またオブロークの支払いに際しても適用されているのである。実際的には、端数計算を行わなければならなかったであろうが。

- (64) アイゴロド村の場合、平均で1戸当り村民は3.56дес.、部落民は2.33дес.、パルキノ村の場合、村民は3.6дес.、部落民は2.99дес.となっている。ちなみに、1546—47年にアイゴロド村に編入された封地では、16個の部落の平均値は部落民1戸当り1.65дес.である。
- (65) 《что были их роздали великого князя писцы Василей Брехов с товарищи легом боярским в поместье Хрестьянну Полеву да Чернагу да Михайлу Свахиным, а написали их к селу к Буюгороду, а пахати им великого князя пашня в селе на Буюгороде.》(АФЭХ, ч. II, №198).
- (66) Там же, №180.
- (67) ヨシフォ・ウォロコラムスキー修道院領となった6つの部落のうち1つは1543—44の сотная に含まれていないので、他の5つの部落についてみると耕地面積の合計は43.5дес.で1 выть = 6 дес. とすると7¼ выть となる。アイゴロド村に編入

場合である。この村では *выть* 数が  $33\frac{1}{6}$  で、領主直領地が 36 *дес.* であるため、 $33\frac{1}{6}$  *дес.* については 1 *выть* から 1 *дес.* ずつ耕作し、残り  $2\frac{1}{6}$  *дес.* については共同で耕作するとされている<sup>(68)</sup>。これは、労働力の問題から離れて、領主直領地の耕作がどのように行われていたのかという問題と関連しているし、先に触れた領主直領地の存在形態とも関わっている。だが  $2\frac{1}{6}$  *дес.* を共同で耕作するとはどういうことなのであろうか。また、前述のように、*выть* 編成と領主直領地の面積との間には何らかの関係が存在していたと考えられるのであるが、その *выть* 編成が極めて人為的・機械的であるとすれば、農民が現実に耕作する領主直領地の面積はばらつきの多いものとならざるを得ない<sup>(69)</sup>。

共同で耕作し得ること、1 *выть* につき 1 *дес.* と割り振られていること、これらをどう整合的に捉えることができるのか。これもまた問題を提起するに止めておきたい。

## (2) 部落の構造

1543—44年の *сотная* では、部落については農民保有地の面積と干草量に関しては個々の部落に関する記載があるものの、戸数に関しては全部落の合計となっており、個々の部落でどうであったのかを知ることはできないが、部落の構成要素と考えられる草刈地と森林<sup>(71)</sup>に関する記載があるので、それから検討していくことにしよう。

された部落の総 *выть* 数は 15 *выть* であるが、村内での移動により  $1\frac{3}{4}$  *выть* の耕地が減少している。したがって農民の *выть* 数は 14 *выть* となる。一方直領地は、村内の農民の耕地  $43\frac{1}{4}$  *выть* から 1 *выть* につき  $\frac{1}{2}$  *дес.* ずつ編入したとすると  $64\frac{7}{8}$  *дес.* 増加し、合計  $198\frac{7}{8}$  *дес.* となり、*выть* 数 14 よりも  $58\frac{7}{8}$  *дес.* だけ多くなる。この部分については、1543—44年の *сотная* にはその名をみることができない表 I の 8～19 の部落が関わっていたのかもしれない。この 12 個の部落の耕地面積は  $87\frac{1}{4}$  *дес.* となり、1 *выть* = 6 *дес.* とすると約 14.5 *выть* で、これらの部落が領主直領地の耕作に関わったとしても、まだ余分が出てくる。

- (68) 《*вытей в селе и в деревнях трицать три выти с полугретью выти, а на выть хрестьянские пашни по шти десятин в поле, а пахати им в селе великото князя пашни трицать шесть десятин, трицать три десятины с полугретью, с выти по десятине, а три десятины без полугрети пахати им згоном, —*》(АФЗХ, ч. II, №178)。
- (69) 1546—47年の *сотная* (Там же, №198) に基づいて、各部落の農民の戸数と *выть* 数、村の農民の移転を考慮して、耕作すべき領主直領地の耕作面積を *дес.* によって表わしてみると (この場合、1 *выть* につき 1 *дес.* という原則に基づいている)、 $\frac{3}{4}$ ,  $\frac{1}{2}$ ,  $\frac{1}{3}$ ,  $\frac{2}{5}$ ,  $\frac{1}{4}$ ,  $\frac{3}{10}$ ,  $\frac{1}{5}$ ,  $\frac{1}{2}$  となり、負担の大きさが著しく異なっている。この *сотная* を与えられた農民の場合には、 $\frac{3}{4}$  *дес.*,  $\frac{1}{2}$  *дес.*,  $\frac{1}{3}$  *дес.* といずれもその負担が大きい。

(70) Там же, №178。

(71) R. E. F. スミスは、農民経営に占める森林の役割を大きく評価している (R. E. F. Smith, *Peasant Farming in Muscovy*, Cambridge University Press, 1977, p. 2)。

ブイゴロド村の部落では、部落内に草刈場が全くなく、他の部落の草刈場へ出かけてたり(表Iの33と34)、部落内に草刈場はあるが、他の草刈場にも出かけている場合(表Iの36~38, 53, 62, 78)もあり、さらに表Iの62には、村民及び部落民(表Iの62だけではなく他の部落の人間も含めて)が共同利用する草地在存在していた(上記の6つの部落のうち3つはこの草地を利用していたことが示されている)。森林については、10個の部落に大侯の伐採禁止林が存在し、そのうち6つの部落の境界に大侯の伐採禁止林が位置している。1546—47年の *сотная*<sup>(72)</sup> には、水域と森林の有無、森林がある場合にはその面積が、農民の戸数、ポピリの戸数(いずれの場合も農民名、ポピリ名が示されている)と並んで記載されており、1562年9月21日付の交換状においても、耕地面積、干草量と並んで、森林の数とその総面積が記載されている。1564年7月11日付の証書<sup>(74)</sup>においても、耕地面積、干草量と共に森林面積が記載されている。このように、耕地と共に草刈地と森林が、そして水域が部落(村についても同様であろうが)にとって重要な意義を持っていた。したがって草刈地がない場合、あるいはあっても小規模という場合には、部落外にそれを求めることになった。森林については、果して草刈地ほどの意義をもっていたのか、という疑問も残るが(1546—47年の *сотная*<sup>(75)</sup> でも16部落中9部落には森林がない)、伐採禁止林の存在、森林の有無が問題とされていること等から判断して意味をもっていたと考えざるを得ない。

前述のような要素を持つ部落とはどういう単位であり、それらの要素(当然のことながら、農民の戸、ポピリの戸も含めて)はどのように結合していたのであろうか。農民名、ポピリ名を記載している1546—47年の *сотная*<sup>(76)</sup> にもう一度目を向けてみよう。

表Iの97のコンドラトヴォ部落の場合、コンドラト自身とかれの息子クゼムカの戸だけである<sup>(77)</sup>。兄弟2人で、あるいは母親と子供で1つの戸という場合が3例(表Iの91, 94, 102)<sup>(78)</sup>、2つの部落に保有地を持つ場合が2例(表Iの93と101に¼ *выть* ずつ、104と105に

(72) АФЗХ, ч. II, №198.

(73) Там же, №295.

(74) Там же, №309.

(75) Там же, №198.

(76) Там же.

(77) 《Деревня Кондратово: во дворе сам Кондрат, во дворе сын его Куземка》(Там же.)

(78) 《во дворе Михалко да Истомка Г'ридлины》, 《во дворе Януш да Илейка Ермолины》, 《во дворе Марфа вдова з детьми》(Там же.)

¼ выть ずつ。この場合、いずれもブイゴロド村から追放されて部落に移転させられた農民である<sup>(79)</sup>。また、耕地を持たないポピリの戸が5つの部落に1戸ずつ存在している(表I参照)。

表Iの97のコンドラトヴォ部落の場合にはそこに戸を持つコンドラトとの関係の深さをはっきりと示している。また、新開地とされている部落にも、通常の部落にもそれらの開拓者名との結びつきを連想させるものが多い<sup>(80)</sup>。したがって、部落の場合には戸と耕地の配置について距離的に近接していたと考えられる。ただ2つの部落に耕地を持つという場合には、戸と耕地との関係はどちらかの部落では薄くならざるを得ない。耕地を持たないポピリ層の存在は何を意味するのか。かれらの部落における位置はどうだったのか。また、戸と耕地が密接に結びついている(距離的にも)と考えられる部落において、複数の戸が存在する場合、それらの戸は同一部落にあって、どのような関係にあったのか。戸は隣接し、耕地も隣接していたのか、それとも戸も耕地も対になって距離的に隔てられていたのか。あるいは、戸は隣接しているが、耕地は別々の場所にあったのか<sup>(81)</sup>。

(79) 《Да в тое место земли дано ему четверть выти в Прошалове деревне, а двор в ней был пуст, а другая четверть выти дана в Лутошкиной деревне, и хорома ему из села снести.》, 《А в тое место земли дано ему четверть выти в Пронине деревне, а другая ему дана четверть выти в Коростелеве займище. А хоромы ему снести из села.》( *Там же* )

(80) Н. Н. Уолоронинは、このような例の中に、下級官吏、大貴族の下人一獵犬番、獵人等々を見い出すとしている(Н. Н. Воронин, *К истории сельского поселения феодальной Руси*. Л., 1935. стр. 68)。

(81) 表Iの5, 24, 44, 59, 67, 68, 69, 75, 98等々。

(82) ポピリの初見は「プスコフ年代記」の1500年の条(Псковские летописи. вып. I, М.—Л., 1941. Slavica—Reprint, Nr 2. 1967. стр. 84)であり、15世紀後半の新たな社会状況の中で現れてきたものである(Б. Д. Греков, *Крестьяне на Руси с древнейших времен до XVII века*. М.—Л., 1946, стр. 734)。現在、ポピリについてもまだ十分な検討を加えていないので、部落の構造を考察する際に不可欠の要素としてポピリ層の問題があるとの指摘に止め、今後の検討に期したい。

(83) 伊藤氏は、部落を「量的にも質的にも基本的集落単位を構成している」とした上で、特質として6点挙げているが、第1点の定住形態について、散居定住という点を指摘し、第2点として、「各ジェレーヴニャは、耕地、牧草地、菜園等の、農民経営の再生産のための総ての要素を備えた自己完結的経済細胞を構成していた」、つまり「孤立農圃という性格」を持っていた点を指摘している(伊藤, 前掲論文, 53—54ページ)。が、具体的な配置の問題には触れていない。この点は、「集落の合体化」の進行の際に関わってくるのではないだろうか。

1562年9月21日付の交換状(АФЗХ, ч. II, №295)で、ヨシフォ・ウオロコラムスキー修道院領となった部落イリイツイノ(表Iの77)が1563年12月20日付のインムニテート状( *Там же*, №302)では村とされている場合にも同様の問題が生じてくる。

部落についても、疑問の提示に止まらざるを得ない。

### (3) ブイゴロド村とその部落との関係

この点に関連して、現象的に気付く点は、第1に部落の寄進、交換が行われていること、第2に、オブローク部落、かつて封地であった部落をも含んでいること、第3に、村から部落への農民の移転が領主の意志によって行われ得ること、第4に、賦役という形をとって村と部落とが結びつけられているという点である。

第1の現象が生じ得るのは、部落の集合が村を構成するのではなく、村は村として存在していて、部落は別個のものとして存在しながら同時に村に属するという形態をとっているからである。そのため、交換によって一つの部落をある村に属すものとする一方で、他の村に属していたもう一つの部落を交換の代償として別の領主に与えるということが他方で可能となったのである。この点は、第2の現象とも関連している。この点に関連して、触れておかなければならないことは、既述のように、部落が複数のスタンに属していたという点である。

第3の現象は、村と部落の前述のような存在形態にも拘らず、村とその部落は同一の所領に属すものとして、内部での労働力の編成替えが生じえることを示している。また、部落から村内の耕地の耕作にやってきていた農民の存在が指摘されている<sup>(84)</sup>ことも、同一所領に属す村と部落という意識と通じるのではないだろうか。

この意識を否応なく生じさせることになったのが、第4の現象である。賦役については既に述べたように、その具体的な実行形態は明らかではないが、村内の領主直領地の耕作に、村民だけではなく部落民も関与させられていた点のはっきりしている。領主直領地の配置いかんによっては、村民と部落民との関係を考察することも可能であろうが、いずれにせよ、村を接点として村民と部落民とが結びつき得たことには変りないであろう。村には教会もあり、交流の場としての役割も果していたであろう。

そして、このような関係にあった村と部落の把握を委任されていたのがクリューチ尼克とポセーリスキー（あるいはプリカースチク）である。だが、ここでも村と部落という所領構成に関連して、クリューチ尼克とポセーリスキーにはその役割において違いがあるように思える。すなわち、クリューチニックの場合には、村がその活動範囲であり、ポセーリスキーは、村と部落を含み、より広範な権限をもって近隣の種々の所領との関係にも当

(84) 《что он пахал ту четверть наездом приежаючи из деревни из Боброва.》(Там же, №198).

ていたようである。この点をよく示しているのが、かつての封地をバイゴロド村に編入する際の「バイゴロドのプリカースチク」ルダクの役割である。<sup>(85)</sup>

以上のように、村とその部落は、別個のものとして存在しながら、同一所領に属していることによって、村を接点として結びつくという構造をとっていたと考えられる。<sup>(86)</sup>

#### IV おわりに

バイゴロド村とその部落の沿革と構造を検討してきたが、具体的な像を描くまでには至らず、問題点を提示するに止まってしまった。本稿で提示した問題に取り組むためには、史的に恵まれている16世紀後半の修道院領、とりわけ本稿でも言及したヨシフォ・ウオロコラムスキー修道院領を分析しなければならないと考えている。幸い当修道院領に関する論稿も多く、まだ入手できてはいないが、近年当修道院の経済関係の文書も刊行されている。<sup>(87)</sup>

と同時に、本稿では展開することができなかったが、16世紀ロシアの農業構造の特徴を史・資料に基づいて具体的に把握することも要請されるであろう。所領構造・村落構造を基礎において規定しているものとして農業構造を無視することはできない。

16世紀ロシアの全般的状況の把握と併せて以上の点を今後の課題としたい。

(85) このсотнаяは、バイゴロドのプリカースチカたるルダク他2名の記載台帳からのсотнаяとなっている(Там же)。

(86) 村に隣接する部落が同一所領に属す場合、あるいはそういう現象が生じた場合、その部落は村に吸収され、部落名は消滅することになったのであろうか。あるいはそのままの状態が維持されたのであろうか。

(87) Вотчинные хозяйственные книги XVI в. Ужинно—умолотные книги Иосифо—Волоколамского монастыря 1590—1600 гг., вып. 1—3. М.—Л., 1976: Вотчинные хозяйственные книги XVI в. Книги денежных сборов и выплал Иосифо—Волоколамского монастыря 1573—1579 гг., вып. 1—2. М.—Л., 1978.